

○ごみ問題検討委員会（平成28年3月2日提出）
 ○千葉市再資源化事業協同組合（平成28年2月25日提出）
 ○千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合（平成28年2月24日提出）

参考資料1-2

関係団体からの意見・要望と対応

	意見・要望の概要	(対応)	該当箇所 【ページ数・行目】	答申（最終案）での対応
1	<p>剪定枝等の資源化については、枝と草・葉では再資源化コストにかなりな差があると推定される。再資源化するのは枝に限定し、草や葉についてはこれまで通りとした方が良いのではないかと。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p>	<p>家庭から出る剪定枝等については、その約半分を草が占めており、焼却ごみの減量効果や、一つのシステムで枝と草・葉を処理できることから、草・葉も含めて資源化することを検討している。</p> <p>【参考】・平成28年度予算の処理単価 枝・葉 19円/kg 草 23円/kg</p>	<p>【資料1-1】 4ページ・ 4～5行目 【資料1-2】 4ページ・ 4～5行目</p>	<p>以下の文章を追加する。 <u>「事業の実施にあたっては、枝、葉、草ごとの処理コストを踏まえ、最適な再資源化システムの構築を検討していく必要があると考えます。」</u></p>
2	<p>次期計画策定の背景に「安定的・継続的なごみ処理を図るとともに、循環型社会と低炭素社会の実現のため、一層のごみ減量・再資源化の推進」との言葉を入れてはどうか。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p>	<p>「次期計画の骨子（案）」に追記した。</p>	<p>【資料1-1】 8ページ・ 18行目 【資料1-2】 6ページ・ 17～18行目</p>	<p>以下の文章を追加する。 「今後は、3用地2清掃工場運用体制による安定的なごみ処理を図るとともに、低炭素社会を考慮した循環型社会の実現のため、<u>一層のごみ減量・再資源化の推進</u>や、」</p>
3	<p>「低炭素社会を目指し、地球環境への思いやりを持った、次世代につなぐ循環型社会の構築」をベースに次期計画を策定すべきである。</p> <p>基本理念案は「低炭素社会を目指し」との言葉を入れてはどうか。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p>	<p>「次期計画の骨子（案）」に追記した。</p>	<p>【資料1-1】 9ページ・ 3～4行目 【資料1-2】 6ページ・ 25～26行目</p>	<p>以下の文章を追加する。 「千葉市においても、市民・事業者・市の各主体による3Rの取組みを着実に推進し、<u>低炭素社会を考慮した循環型社会の構築を目指す</u>ことで、市民が安心して生活できる3用地2清掃工場運用体制を継続していくとともに、良好な環境と資源を引き継ぐ「持続可能な社会」を実現していくことを、最上位の目標として位置づける必要があります。」</p>

	意見・要望の概要	(対応)	該当箇所 【ページ数・行目】	答申（最終案）での対応
4	<p>ごみの減量に直結するリユースを廃棄物行政の取組みの一つの柱とすべく、「民間事業者の活用等による家庭系・事業系の不用品（リユース可能品）への対応促進」について検討していただきたい。</p> <p>【廃棄物リサイクル事業協同組合】</p> <p>C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進について、全ての庁外施設での率先した取組みに期待する。</p> <p>【再資源化事業協同組合】</p>	<p>「次期計画の骨子（案）」に個別事業として追記した。</p> <p>平成25年度に市が管理する全施設（約500施設）に拡大している。</p> <p>3Rの徹底、率先行動に取り組んでいく。</p> <p>「次期計画の骨子（案）」に個別事業として掲載している。</p>	<p>【資料1-1】 12ページ・ 3～5行目</p> <p>【資料1-2】 8ページ・ 8～10行目</p>	<p>以下の文章を追加する。</p> <p>「また、幅広い年齢層が自発的に3Rに取り組めるような世代別の環境学習プログラムの推進、さらには、生ごみの発生抑制に向けた生ごみ減量処理機・肥料化容器の購入費用に対する補助金制度の拡充やPRの強化、<u>民間事業者の情報提供等による不用品リユースの促進、C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの徹底</u>等、既存事業の見直しを行いつつ、市民・事業者一人ひとりが積極的に取り組めるような新規事業についても検討していく必要があると考えます。」</p>
5	<p>「生ごみの発生抑制」について、市民にごみ処理問題の重要性を認識し、緊張感を以って努力してもらい最適な課題であり、次期計画ではその仕組みづくりを入れ、市民運動を盛り上げて行く必要があるのではないか。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p>	<p>今後、個別事業の精査を進めていく中で、さらなる生ごみの減量に向けた新たな取組みを検討したいと考える。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭でできる水切りや手付かず食品などの削減に関する普及啓発 ・生ごみ減量処理機・肥料化容器の購入費用に対する補助金制度の拡充 ・生ごみ減量・再資源化講習会の実施 ・生ごみ処理物の有効活用方法の検討 	<p>【資料1-1】 13ページ・ 1～2行目</p> <p>【資料1-2】 8ページ・ 12～13行目</p>	<p>以下の文章を追加する。</p> <p>「特に、生ごみ対策は、<u>市民にごみ問題の重要性を認識してもらい最適な課題と位置付け、対策を強化すべきであり、</u>肥料化が難しいコンポストの使用法のPRなどにより、生ごみ減量処理機・肥料化容器の普及を図るほか、都市部における生ごみ発生抑制の先事例を参考に生ごみの水分を減らす取組みを検討する必要があると考えます。」</p>

	意見・要望の概要	(対応)	該当箇所 【ページ数・行目】	答申（最終案）での対応
6	<p>個別事業「生ごみ、剪定枝の排出抑制の推進」は次期計画の重要施策になるので、生ごみと剪定枝の排出抑制は、2つのテーマに分けた方が良いのでは。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p>	<p>「次期計画の骨子（案）」について、生ごみと剪定枝の発生抑制をそれぞれ独立した個別事業とするように修正した。</p>	<p>【資料1-1】 13ページ・ 5～7行目</p> <p>【資料1-2】 8ページ・ 17～19行目</p>	<p>以下の文章を追記する。</p> <p><u>「なお、現行計画では、生ごみと剪定枝の発生抑制をまとめて一つの個別事業としていますが、次期計画では、生ごみの発生抑制を重要施策と位置付け、独立した個別事業とすることが望ましいと考えます。」</u></p>
7	<p>資源化については、「資源化品目ごとのコストの明確化」や「いくらまでならコストアップしても資源化しよう」とのガイドラインの設定や多くの市民のコンセンサスが必要ではないか。特に最終処分場延命化のメリットは新たに処分場を探し設置する場合の費用を想定して算定する必要があるのではないか。</p> <p>また、資源化品目ごとのコスト表示が必要ではないか。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p>	<p>個別事業ごとの費用と効果や資源化コストの考え方、最終処分場の延命化のメリットについて、今後、検討したいと考える。</p> <p>資源化品目毎のコスト表示については、今後、事業の実施費用を精査し、次期計画に、個別事業ごとに費用と効果を明示したいと考える。</p>	<p>【資料1-1】 15ページ・ 5～7行目</p> <p>【資料1-2】 10ページ・ 5～7行目</p>	<p>以下の文章を追加する。</p> <p><u>「再資源化事業の実施にあたっては、個別事業ごと、再資源化品目ごとに、最終処分場が延命化した場合の効果を含め、十分に費用対効果を検討する必要があります。」</u></p>

	意見・要望の概要	(対応)	該当箇所 【ページ数・行目】	答申（最終案）での対応
8	<p>古紙類について、さらに再資源化の推進が必要ではないか。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p>	<p>今後、個別事業の精査を進めていく中で、生ごみや資源化できる紙類及び資源化できない紙類の減量に向けた新たな取組みを検討したいと考える。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭でできる水切りや手付かず食品などの削減に関する普及啓発 ・生ごみ減量処理機・肥料化容器の購入費用に対する補助金制度の拡充 ・生ごみ減量・再資源化講習会の実施 ・生ごみ処理物の有効活用方法の検討 ・集団回収における未参加団体へのアプローチの検討・実施 	<p>【資料1-1】 15ページ・ 10行目</p> <p>【資料1-2】 10ページ・ 10行目</p>	<p>以下の文章を追加する。</p> <p>「また、<u>古紙類</u>、使用済小型家電、廃食用油等の既存の再資源化品目についても、情報提供の強化や排出機会の拡充を視野に入れ、分別徹底・推進・拡充を目指す必要があると考えます。」</p>
9	<p>小規模事業者が多く集まる商店街等に、ごみ保管庫(物置き等)の貸し出しを行い、事業系のごみステーション化を行うとともに、小規模事業者のリサイクル率を高めるために、補助金、奨励金等の制度を設けていただきたい。</p> <p>【廃棄物リサイクル事業協同組合】</p> <p>商店街等のある程度の区割りをした中で地域の活性化を含んだごみ減量化の取組みを検討する必要があるのではないかと。</p> <p>【再資源化事業協同組合】</p>	<p>今後、個別事業の精査を進めていく中で、事業者向けに古紙保管庫設置について検討する。</p> <p>今後、個別事業の精査を進めていく中で、商店街等において、事業系ごみの適正排出を推進するとともに、ごみ減量に向け、市と商店街等の皆様がともに活動できるような取組みを検討したいと考える。</p>	<p>【資料1-1】 16ページ・ 8～9行目</p> <p>【資料1-2】 10ページ・ 15～16行目</p>	<p>以下の文章を追加する。</p> <p>「また、<u>商店街等を中心として地域の方との協働により、事業系資源物の収集の効率化や、ごみ減量、再資源化率の向上を図れるような事業の検討を行うほか</u>、事業者との連携については、廃棄物関連事業を行う業界団体や許可業者等の活用が効果的であると考えます。」</p>

	意見・要望の概要	(対応)	該当箇所 【ページ数・行目】	答申（最終案）での対応
10	<p>不法投棄対策について、不法投棄者等に対する取締り強化や、不法投棄物の処理の迅速化を図っていく必要があるのではないか。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p> <p>監視カメラの貸与については不法投棄に関わらず、適正なごみステーション管理と市民の分別意識の向上、資源物持去り等市民の意識を阻害する行為に関しても拡充していただきたい。</p> <p>【再資源化事業協同組合】</p> <p>平成28年4月からごみ処理手数料の改定により、事業所ごみが家庭ごみのステーションに排出されることが予想されるため、ごみステーションの監視を徹底していただきたい。</p> <p>【廃棄物リサイクル事業協同組合】</p>	<p>不法投棄者等に対する取締り強化について検討を行うとともに、計画書に具体的な内容を明文化していく。</p> <p>不法投棄に対する受付窓口の一本化については、今後とも、環境事業所及び土木事務所が窓口となることを周知していくとともに、処理の迅速化を図っていきたいと考える。</p> <p>現行制度でも対応可能である。</p> <p>「次期計画の骨子（案）」に個別事業として掲載している。</p> <p>「次期計画の骨子（案）」に個別事業として掲載している。</p>	<p>【資料1-1】 17ページ・ 3～5行目</p> <p>【資料1-2】 10ページ・ 26～28行目</p>	<p>以下の文章を追加する。</p> <p>「さらに、分別徹底による再資源化を推進するためには、ごみ排出ルール¹の遵守指導や指導徹底が必要不可欠であり、地域のごみ出し時間に応じたごみステーション調査や監視カメラ²の設置、清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施により、不適正排出を減らしていく<u>とともに、不法投棄対策については、不法投棄者に対する取締り強化や、不法投棄物の処理の迅速化を図っていく</u>必要があります。」</p>
11	<p>3用地2清掃工場運用体制への対応として、清掃工場の早朝開場、開場時間の延長、昼休み時間の開場、日曜日の1清掃工場開場を実現していただきたい。</p> <p>【廃棄物リサイクル事業協同組合】</p>	<p>費用対効果、人員配置や他市の実施状況などを勘案し検討したいと考えている。</p>	<p>【資料1-1】 20ページ・ 1行目</p> <p>【資料1-2】 12ページ・ 16行目</p>	<p>以下の文章を追加する。</p> <p>「3用地2清掃工場運用体制への移行について、<u>運用体制の見直し</u>や故障等のリスクの回避について検討を行うとともに、平常時はもとより自然災害等の緊急時におけるシミュレーションを行う等万全の体制をとる必要があります。」</p>

	意見・要望の概要	(対応)	該当箇所 【ページ数・行目】	答申（最終案）での対応
1 2	基本方針3の施策展開の方向性について、「事業系ごみ処理量の削減推進」との言葉を入れてはどうか。 【ごみ問題検討委員会】	「次期計画の骨子（案）」に追記した。	【資料1-1】 21ページ・ 3行目 【資料1-2】 12ページ・ 27行目	以下の文章を追加する。 「ここ数年は焼却処理量がほぼ横ばいである <u>事業系ごみ処理量の削減推進</u> や、」
1 3	家庭系生ごみの削減では期待する削減目標を先に決め、その目標達成のために幅広い意見・アイデアを求めて実施するのも一つのやり方ではないか。 【ごみ問題検討委員会】	千葉県町内自治会連絡協議会ごみ問題検討委員会、環境NPO、過去に助言をいただいた方々にご意見・アイデアを募っていく。 生ごみ削減の効果については、施策効果の検討を行うとともに、努力目標値の設定を検討したい。	【資料1-1】 22ページ・ 5～7行目 【資料1-2】 13ページ・ 18～20行目	以下の文章を追加する。 「 <u>特に、生ごみの発生抑制については、事業による効果を検討するとともに、努力目標値を設定し、その目標達成に向け、市民、関係団体等から幅広く意見やアイデアを募っていく手法を検討することが望ましいと考えます。</u> 」
1 4	次期計画においては、市民の関心を高めるための施策をもう少し充実する必要があるのではないか。 さらに多くの市民の協力を求めるためにも、出来るだけ文章や表現を解りやすくするとともに、少し難しい言葉には説明文を付けた方が良いのではないか。 【ごみ問題検討委員会】	今後、個別事業の精査を進めていく中で、新たな減量施策の提案を含め、内容の充実を図りたいと考える。 計画書については、市民や事業者にわかりやすい内容となるよう図や表を多用するなど表現を工夫するとともに、用語解説を記載する。	【資料1-1】 23ページ・ 22～24行目 【資料1-2】 14ページ・ 22～24行目	以下の文章を追加する。 「さらに、計画の実効性を高めるために、 <u>市民の関心の高い施策を充実させるとともに、できるだけ簡潔で明瞭な表現や文章を用いることを心がけ、難しいと思われる言葉には説明文を付ける等により、</u> 市民・事業者にわかりやすい計画とすることも重要であると考えます。」

	意見・要望の概要	(対応)	該当箇所 【ページ数・行目】	答申（最終案）での対応
15	<p>基本方針3では、災害時等突発的なリスクを回避できる強靱な処理システムづくりとしているが、実際の施策は通常のごみ処理システム構築のものが多く、災害に備えるものとしては、災害時に民間施設と連携強化すること及び新清掃工場は災害に強いものにするが記載されている。東日本大震災の教訓から見てこれで十分なのか。</p> <p>【ごみ問題検討委員会】</p>	<p>災害時のごみ処理システムの構築については、別に「千葉県震災廃棄物処理計画」を策定しており、次期計画で同計画を周辺計画として位置付け記載する。</p>	—	—